

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5-10	飲食用容器の組物

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C5-10	全	飲食用容器の組物
<b>参考分類・参考物品</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>再掲載指示</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>この分類に含まれる物品</b>		
<b>定義</b>		
慣習上組物として同時に販売・使用され、組物全体として統一がある二種以上の飲食用容器。		
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>		
<b>分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)</b>		
<b>過去に分類した物品の名称</b>		